

令和7年度 健康づくりマイレージ事業 対象事業一覧表

\*予告なく追加、修正することがあります。詳細は町のホームページでご確認ください。

| No. | 対 象 事 業                                          | 獲得<br>ポイント |
|-----|--------------------------------------------------|------------|
| 1   | 特定健診・長寿健診・若けもん健診の受診                              | 150ポイント    |
| 2   | 特定健診に代わる情報提供書提出                                  | 150ポイント    |
| 3   | 複合健診結果報告会参加（保健指導を受けた場合）                          | 150ポイント    |
| 4   | 特定健診・長寿健診・若けもん健診の全項目異常なし                         | 500ポイント    |
| 5   | 特定・長寿・若けもん健診の血液検査等のデータ改善(前年度データと比較し、正常値に戻るごとに加算) | 最大300ポイント  |
| 6   | 特定・長寿・若けもん健診時の体重改善(BMIが25以上、2kg以上の減量)            | 100ポイント    |
| 7   | 特定保健指導 参加者（初回面接指導の参加）                            | 100ポイント    |
| 8   | 前年度分の特定保健指導 終了者                                  | 100ポイント    |
| 9   | 人間ドックによる情報提供                                     | 各150ポイント   |
| 10  | 胃がん検診受診（本町実施の検診を対象とする）                           |            |
| 11  | 大腸がん検診受診（本町実施の検診を対象とする）                          |            |
| 12  | 腹部エコー検診受診（本町実施の検診を対象とする）                         |            |
| 13  | 骨粗鬆症検診受診（本町実施の検診を対象とする）                          |            |
| 14  | 子宮がん検診受診（本町実施の検診を対象とする）                          |            |
| 15  | 乳がん検診受診（本町実施の検診を対象とする）                           |            |
| 16  | 前立腺がん検診（本町実施の検診を対象とする）                           |            |
| 17  | 肺がん検診受診（本町実施の検診を対象とする）                           |            |
| 18  | 結核検診受診（本町実施の検診を対象とする）                            |            |
| 19  | 肺がんヘリカルCT検診受診（本町実施の検診を対象とする）                     |            |
| 20  | PET検診受診（本町実施の検診を対象とする）                           |            |
| 21  | 脳ドック受診（本町実施の検診を対象とする）                            |            |
| 22  | 歯周病検診受診（本町実施の検診を対象とする）                           |            |
| 23  | 各種運動教室への参加…本町包括支援センターが実施する運動教室（パワーアップ教室）も含む      | 各50ポイント    |
| 24  | 健康相談への参加（ただし、ポイント付与は月1回を限度とする）                   | 50ポイント     |
| 25  | 健康まつりへの参加                                        | 100ポイント    |
| 26  | 佐多岬ウォークまたは佐多岬マラソン・本町主催のウォーキング大会への参加              | 100ポイント    |
| 27  | ウォーキング(当該年度内の歩行距離が500km毎に対し付与)                   | 100ポイント    |
| 28  | ブライダルチェック事業                                      | 150ポイント    |
| 29  | 厄年プラン事業                                          | 150ポイント    |

【追加事業等】

・前立腺がん検診

・乳がん検診…エコー、マンモグラフィー検査問わずどちらか1つの検査を受けた方へポイントを付与します。